

県民の皆様へ

1. 接客を伴う飲食店の利用を自粛しましょう

4月11日に、安倍首相から「繁華街の接客を伴う飲食店等については、緊急事態宣言が出ている地域か否かを問わず、全国すべての道府県で出入りを控えていただくよう要請すべき」旨の発表がありました。

県民の皆様におかれましても、感染の拡大を防ぐため、繁華街の接客を伴う飲食店等への出入りを当面控えていただきますよう強くお願いいたします。

（首相発表の内容）

「夜の繁華街においては、すでに多くの感染が確認されており、緊急事態宣言が発出された地域のみならず、全国的な広がりを見せている。7都府県において、強い自粛要請を行うことで、結果として、他の道府県への人の流れが生まれるような事態はあってはならない。そのため、密閉、密集、密接、3つの密がより濃厚なかたちで重なるバー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウスはもとより、繁華街の接客を伴う飲食店等については、緊急事態宣言が出ている地域か否かを問わず、全国すべての道府県で出入りを控えていただくよう要請すべき旨を「基本的対処方針」に新たに追加した」

2. 疫学的調査体制を強化しました

松江市内におけるクラスターの発生により、現在、松江市では疫

学的調査を進めておられます。

この調査は、患者さんとの濃厚接触者を調べ、聞き取りを行い、行動を把握するもので、丹念な作業が必要です。

県では、この調査を迅速に進めていただくための応援体制を組み、医師、獣医師、保健師、事務職の7名のチームを松江市に派遣しました。

また、県庁の体制も強化し、健康福祉部に次長級1名、課長級1名など4名を他部局から配置しました。

3. PCR検査態勢を強化しました

クラスターの発生により、PCR検査の数が増えています。

県では、3月に検査機器を1台購入し、2台体制で検査をしています。

4月10日から、1日あたりの検査回数を3回から4回に増やし、発症してる方であれば、これまで30人のところを40人、無症状者であれば、これまで60人のところを80人まで、検査を行うことができるようになりました。

これを恒常的に継続できるように、人員体制を強化していくとともに、必要な方の検査に支障が出ないように、これからも対応して参ります。

4. 感染者の拡大の状況について

県内では、感染者が長く確認されませんでした。4月9日に1例目が出た後、翌日には、6例目まで増えました。

県民の皆様の中には、島根県全体で急激に感染が拡大しているよ

うに受け止めている方があるかもしれません。

しかし、このたびの県内感染者数の増加は、一つの感染経路をたぐっていくことによって発見されたものです。東京都のように、感染経路が不明なクラスターが、あちらにもこちらにもあって、感染者が急増している状況とは異なります。

現在、患者さんご本人の協力も得られ、濃厚接触者を調査する作業は、迅速に進められています。

県民の皆様には、どうか、正しい情報に基づき、冷静な対応をお願い申し上げます。

5. 感染者を非難せず、守ることが感染拡大抑止につながります

鳥取大学医学部の景山誠二教授が、「感染者は患者であり、守られるべき存在」と述べておられます。（11日付け山陰中央新報）

「山陰両県で確認された感染者を、決して非難してはならない。症状がある人が名乗り出ることが出来ない風潮をつくると、誰も本当のことを言わなくなる。感染者を守ることが感染拡大を抑えることにつながり、社会のメリットが大きい」という教授の主張に、私も全く同感です。

県民の皆様におかれましては、どうかこの趣旨をご理解いただき、冷静な言動を取っていただきますよう、お願い申し上げます。

令和2年4月13日

島根県知事 丸山達也